

教育目的、目標・方針

臨床工学技士学科

近年、工学の臨床への導入は著しく、身体の臓器機能を代替または補助する生命維持管理装置や各種医療機器は今日の医療に不可欠である。このために、医学的知識に加えて工学的知識や技能が求められ、臨床工学技士法が1988年4月に施行され臨床工学技士が誕生した。わが国の臨床工学技士はそれまでの欧米の資格と異なり、臨床に大きく踏み込んだもので国際的にも注目されてきた。最近では、医療機器安全管理責任者として医療事故防止に活躍することが期待されている。また、臨床工学技士で日本生体医工学会の第1種ME技術実力検定試験の合格者には臨床ME専門認定士の称号が与えられ、技士の指導はもとより他の医療スタッフへの医工学分野の教育も行っている。

目的

医療の質の向上に貢献できる幅広い知識・技術を持ち、生命維持管理装置を中心とする医療機器の操作、保守、点検を医療チームの一員として行う人材を養成する。

目標

1. 臨床工学技士国家試験に合格する実力を身につける。
2. 幅広い人間性と向学心を身につけ、チーム医療が実践できる。
3. 専門分野の語学力を身につけ、国際社会でも活躍・貢献できる。
4. IT、遺伝子工学再生医療の時代に対応できる柔軟性を持った医療人を育成する。
5. 医療機器開発や安全性に対する理解と対応ができる。

方針

「ディプロマポリシー」

- 1) 向上心を持ち、医療の質の向上と普及に貢献できること
- 2) 臨床工学技士として臨床現場でのチーム医療に積極的に貢献できること
- 3) 医療・産業界において研究発表を通して、臨床工学技士として地域に貢献・協力ができること

「カリキュラムポリシー」

- 1) 授業・実習を通じての疑問点を自主的に見つけ、自己学習にて問題解決できるような能力を育成する
- 2) 海外研修などの学外活動を通じ他職種との連携に必要なコミュニケーションのできる人材を育成する
- 3) 人体に対する理解を深めるとともに、論理的な思考のできる人材の育成をする

「アドミッションポリシー」

- 1) 病気を治したい人たちの気持ちを理解して治療の手助けがしたいという気持ちがある人
- 2) 治療に関わるすべての人々と協調性を持ち目的を共有できる人
- 3) 医療機器などに興味を持ち臨床工学技士の仕事に興味を持つ人
- 4) 医療・産業界に関心を持ち、社会・地域医療に貢献する意識のある専門職として社会に貢献できる能力

の育成

取得資格

臨床工学技士国家試験受験資格、第1種ME技術者、第2種ME技術者、4年制大学編入学資格

就職分野

病院、診療所（クリニック）、医療機器関連企業

付与される称号

専門士（医療専門課程）